

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 2026年 8 月31日                         |
| 【会社名】      | 株式会社TAKARA & COMPANY                 |
| 【英訳名】      | TAKARA & COMPANY LTD.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 白井 恒太                        |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区高田三丁目28番 8 号                   |
| 【電話番号】     | 03(3971)3260(代表)                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員総務部担当 中込 克二                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区高田三丁目28番 8 号                   |
| 【電話番号】     | 03(3971)3260(代表)                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務執行役員総務部担当 中込 克二                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

当社は、2026年8月28日開催の第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
- 2026年8月28日
- (2) 決議事項の内容
- 議案取締役7名選任の件
- 取締役として、堆誠一郎、野村周平、白井恒太、関根近子、椎名茂、川島いづみ、前川雅彦を選任するものであります。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項            | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|-----------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 議案<br>取締役7名選任の件 |            |            |            |      |                            |
| 堆 誠一郎           | 79,973     | 436        | 0          | (注)  | 可決 97.28                   |
| 野村 周平           | 79,999     | 410        | 0          |      | 可決 97.31                   |
| 白井 恒太           | 80,104     | 305        | 0          |      | 可決 97.44                   |
| 関根 近子           | 79,909     | 500        | 0          |      | 可決 97.20                   |
| 椎名 茂            | 79,851     | 558        | 0          |      | 可決 97.13                   |
| 川島 いづみ          | 79,895     | 514        | 0          |      | 可決 97.19                   |
| 前川 雅彦           | 78,113     | 2,296      | 0          |      | 可決 95.02                   |

(注)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。